

2026 年 9 月 7 日

各 位

会 社 名 センス・トラスト株式会社
(コード番号 490A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 今中 康仁
問合せ先 取締役 CFO 山下 竜一郎
T E L 06-4792-7158
U R L <https://sense-trust.co.jp/>

臨時株主総会の開催及び付議事項の決定並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は 2026 年 8 月 10 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、2026 年 8 月 31 日を基準日と定め、臨時株主総会を開催する旨のお知らせをいたしましたが、本日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催日時及び付議議案を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会開催日時及び開催場所

- (1) 開催日時：2026 年 9 月 29 日（火）午後 1 時 00 分
- (2) 開催場所：東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号 東京ミッドタウン日比谷
日比谷三井タワー12 階 当社会議室

2. 本臨時株主総会付議議案

- 第 1 号議案 定款一部変更の件
- 第 2 号議案 取締役 3 名選任の件

3. 付議議案の概要

- (1) 第 1 号議案 定款一部変更の件

当社は、今後の事業規模の拡大および中長期的な企業価値の向上を見据え、経営の透明性・客観性の向上とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図る方針であります。

つきましては、外部の独立した視点から経営監督機能を発揮する社外取締役を増員し、多様な知見を備えた実効性の高い取締役会を構築するため、現行定款第 19 条に定める取締役の員数の上限を「7 名以内」から「10 名以内」へと変更するものであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第 19 条 当会社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第 19 条 当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。

定款変更の効力発生日： 2026 年 9 月 29 日（臨時株主総会終結の時）

(2) 第 2 号議案 取締役 3 名選任の件

当社は、さらなる企業価値向上とガバナンス強化に向け、業務執行から独立した立場から経営監督および助言を行っていただくため、社外取締役 3 名の選任をお願いするものであります。

本議案の可決により当社の取締役会は 9 名体制（うち社外取締役 3 名）となります。

なお、本選任は第 1 号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを効力発生の条件といたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		所有する 当社株式 の数
1	たかはし しょうこ 高橋 祥子 (1988 年 2 月 9 日)	2013 年 6 月 2018 年 4 月 2021 年 7 月 2022 年 6 月 2023 年 6 月 2023 年 6 月 2023 年 6 月 2024 年 12 月	株式会社ジーンクエスト 設立 代表取締役 就任 株式会社ユーグレナ 執行役員 就任 東北大学 特任教授(客員) 就任(現任) 東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社 取締役 就任(現任) 株式会社ユーグレナ 専門役員 就任 株式会社MUSCATT GROUP 取締役 就任 株式会社たづ 代表取締役 就任(現任) IMV株式会社 取締役 就任(現任)	-株
2	まえだ だいすけ 前田 大典 (1965 年 3 月 15 日)	1987 年 4 月 2020 年 4 月 2024 年 4 月 2024 年 4 月 2024 年 7 月 2025 年 4 月 2026 年 4 月 2026 年 4 月	住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社) 入社 三井住友信託銀行株式会社 常務執行役員 就任 三井住友信託銀行株式会社 エグゼクティブアドバイザー 就任 株式会社投信・保険ビジネス総合研究所 会長 就任 Nuveen ジャパン株式会社 シニア・アドバイザー 就任(現任) Eques Investment LTD シニア・アドバイザー就任(現任) 三井住友信託銀行株式会社 アドバイザー 就任(現任) 三井住友トラスト総合サービス株式会社 常任監査役 就任(現任)	-株
3	やぎ ともあき 八木 智昭 (1985 年 7 月 27 日)	2008 年 4 月 2014 年 10 月 2015 年 2 月 2020 年 3 月 2020 年 12 月 2021 年 4 月 2026 年 7 月	株式会社三菱UFJ銀行 入行 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 出向 モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社 出向 株式会社アベルザ 入社 株式会社タイミー入社 執行役員 就任 株式会社タイミー 取締役 就任(現任) 株式会社タイミーフィナンシャル 代表取締役(現任)	-株

(注) 1. 高橋祥子氏と前田大典氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 八木智昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社エイトゥリーは、業務委託契約を締結しているほか、当社と投資契約書を締結しており、当社が 2026 年 9 月 10 日を払込期日(効力発生日)として予定している第三者割当増資の割当先であります。

3. 候補者 3 名は社外取締役候補者であります。

4. 高橋祥子氏の戸籍上の氏名は神本祥子であります。

5. 高橋祥子氏は、多くの企業経営を通して得た豊富な知識や経験等を当社の経営全般に活かし、また、その経験と見識から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
6. 前田大典氏は、長年にわたり金融機関において要職を歴任し、各種機関のアドバイザーや監査役として、金融・投資ビジネス全般および企業経営・コーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と高度な専門知識を有しております。同氏の金融および経営管理に関する深い見識と客観的な視点は、適切な経営判断と経営監督体制の強化に大きく貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補とするものであります。
7. 八木智昭氏は、金融機関および証券会社における勤務を通じて培われた高度な財務・金融知識と実務経験を有するとともに、株式会社タイミーにおいて取締役として豊富な経験と優れた見識を有しております。同氏の金融・ファイナンス面における深い洞察と、事業会社における経営・ガバナンスの実践的な知見は、当社の財務戦略の策定および経営監督体制の更なる強化に大きく貢献していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 候補者が取締役に選任された場合、当社は候補者との間で会社法第 427 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。
9. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

以 上